

由利本莊市中小企業振興基本計画(原案)

計画期間

令和 8 年度～令和 11 年度

由利本莊市

■目次

第1章 はじめに	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画期間	1
第2章 現状と課題	2
1. 人口・経済動向	2
2. 産業構造	4
3. 中小企業の課題	5
第3章 基本方針	6
第4章 施策体系	7
第5章 個別施策	9
1. 基盤強化	9
2. 成長支援	12
3. 地域資源の活用	15
第6章 進行管理	18
1. 推進体制	18
2. 評価方法	18

第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨

本市を取り巻く社会経済環境は、人口減少や少子高齢化の進行に加え、デジタル技術の急速な進展やカーボンニュートラルへの対応など、大きく変化しています。これに伴い、地域経済を支える中小企業においては、人材不足や事業承継の課題、さらには生産性の向上や新たな付加価値の創出への対応が求められている状況です。

本市の中小企業は、雇用の創出や地域経済の循環、地域社会の維持に重要な役割を果たしていますが、こうした環境変化に的確に対応し、持続的な発展を実現するためには、従来の枠組みにとらわれない新たな産業政策の展開が不可欠です。とりわけ、本市の強みである製造業の集積や洋上風力発電の導入、大学との連携などを生かし、地域全体で産業競争力を高めていく必要があります。

このような状況を踏まえ、由利本荘市中小企業振興基本条例に基づき、中小企業の振興を総合的かつ計画的に推進することを目的として、本計画を策定するものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、由利本荘市総合計画「ゆりほん未来プラン」を上位計画とし、由利本荘市中小企業振興基本条例(令和8年4月施行)第13条に基づき策定するものであり、市の中小企業施策の指針として、総合的かつ計画的な取り組みを推進するための基本方針を示すものです。

3. 計画期間

本計画の期間は、上位計画である「ゆりほん未来プラン」と整合を図るため、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。ただし、社会情勢等を勘案し必要に応じで見直しを行います。

第2章 現状と課題

1. 人口・経済動向

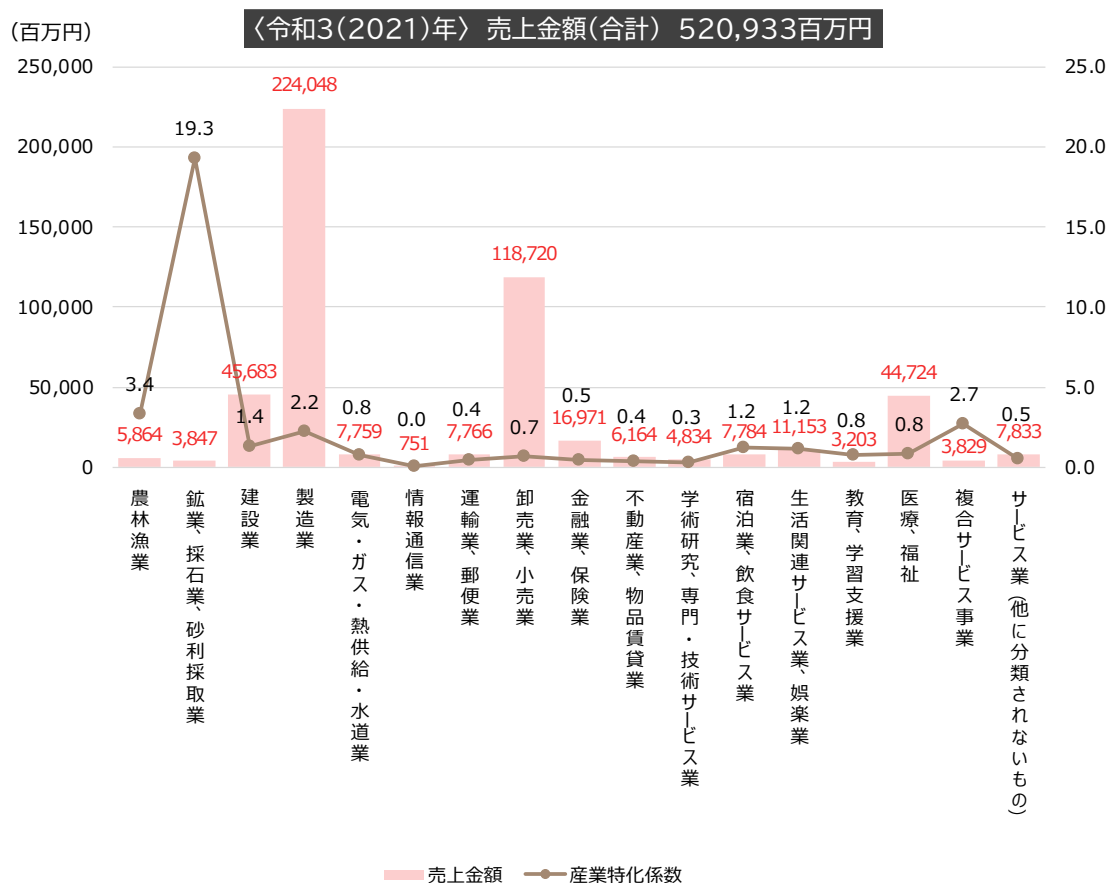
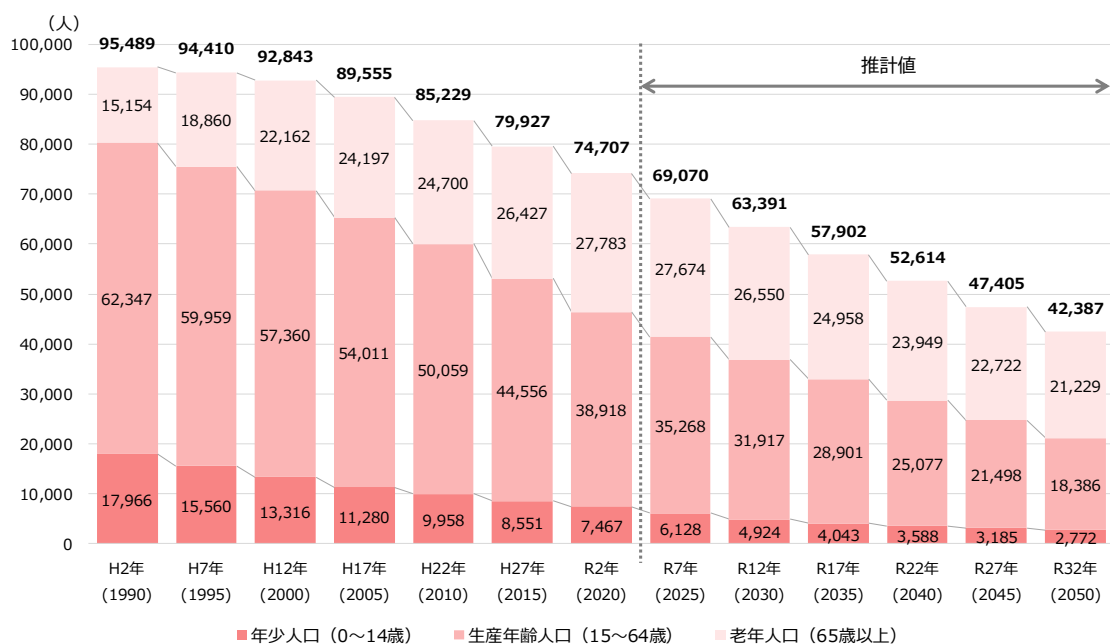
本市の人口は、新市誕生時の平成 17 年には 89,555 人でしたが、令和2年国勢調査においては 74,707 人となっております。国立社会保障・人口問題研究所によると、その 30 年後となる令和 32 年(2050)年には、新市誕生時の半分を下回る 42,387 人になるという推計が公表されています。

加えて、人口構成においては少子高齢化が著しく進行しており、令和2年時点で 65 歳以上人口は約 3 万人弱、高齢化率は約 37%と全国平均を大きく上回る水準となっています。一方で、生産年齢人口は減少しており、地域産業を支える労働力の確保が大きな課題となっています。このような人口構造の変化は、地域内消費の縮小や企業の人材不足を招き、地域経済全体の活力低下につながる懸念があります。

経済面においては、本市は製造業を中心とした産業構造を有しており、特に電子部品・デバイス関連産業が地域経済の中核を担っています。製造業の付加価値額の割合は県内でも高い水準にあり、地域経済を牽引する重要な役割を果たしています。また、農林水産業や商業、サービス業など多様な産業が地域経済を支えているものの、全体としては事業所数や従業者数の減少傾向が続いており、地域経済規模の縮小が進行するとともに、地域内で付加価値が十分に循環していないことが課題とされています。このため、生産・消費・雇用の地域内循環の強化と、市外への販路拡大による外貨獲得との両立を図ることが求められています。

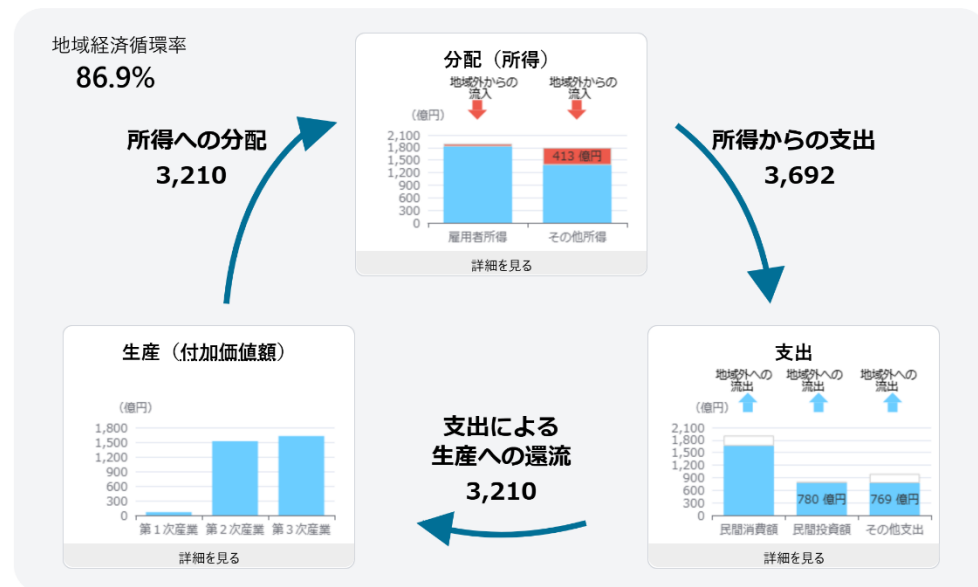
一方で、本市は洋上風力発電の進出による再生可能エネルギーの活用、さらには大学の立地といった新たな成長機会を有しており、これらを活かした産業振興により、地域経済の再活性化が期待されています。また、デジタル技術の活用による生産性向上や新たなビジネス創出も重要な要素となっています。

以上のように、本市は人口減少と高齢化の進行、産業構造の変化、地域経済循環の弱さといった課題を抱える一方で、再生可能エネルギーや産学連携などの新たな成長可能性も有しています。今後はこれらの課題と機会を踏まえ、中小企業の持続的発展を支える戦略的な施策展開が必要となっています。



地域経済循環分析

2022年
指定地域:秋田県由利本荘市

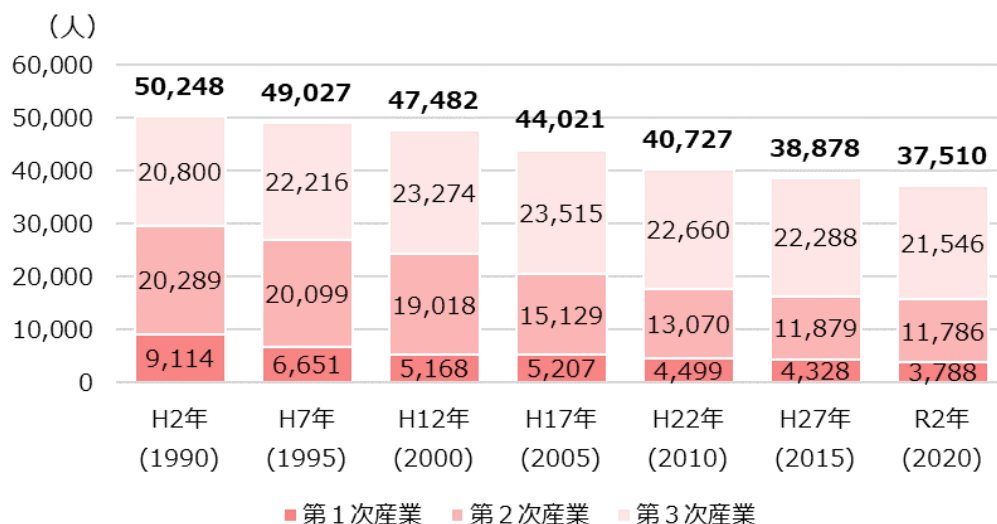


【出典】

環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

2. 産業構造

本市は製造業を中心とした産業構造を有し、電子部品関連産業をはじめとする高度技術産業が集積しています。また、洋上風力発電の導入が進むことで、再生可能エネルギー関連産業の成長が期待されています。なお、大学の立地により研究開発や人材育成の基盤が整っており、産学官金連携のポテンシャルを有しているものの、地域内需要の縮小や人材流出などの課題も抱えています。



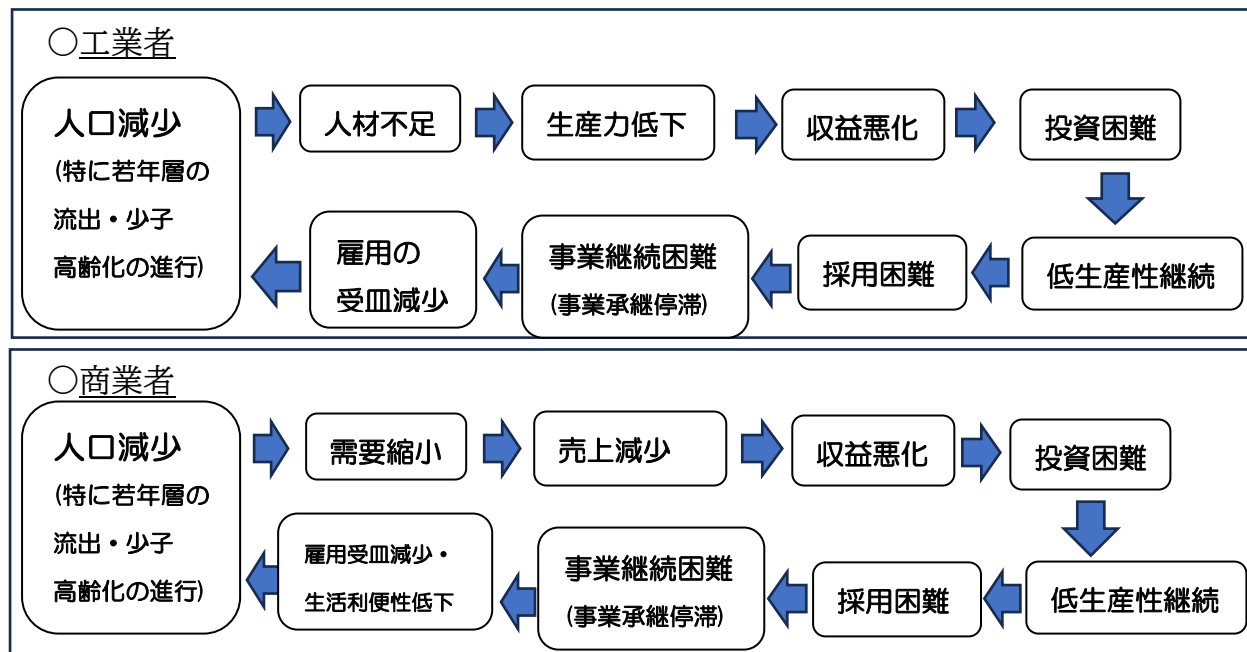
3. 中小企業の課題

本市では、製造業の集積という強みがある一方で、人材不足や事業承継の停滞、DX 対応の遅れが課題となっており、企業のライフステージに応じた創業・人材・承継の一体的な支援が求められています。洋上風力発電をはじめとした成長分野において、地域企業の参入を促進するための仕組みづくりが重要な課題となっています。

■主な課題

分類	内容	原因
経営	コスト増・利益圧迫	燃料費や原材料費の高騰・人件費上昇
人材	採用困難・定着課題	少子高齢化・都市部との賃金格差
技術	DX 遅れ	経営者の高齢化・投資資金の不足
継続	後継者不足	若年層の流出・事業の将来性の不安

■課題構造



第3章 基本方針

■基本理念

本市の中小企業は、地域経済の中核として雇用の創出や地域社会の維持に重要な役割を担っておりますが、人口減少や少子高齢化の進行、労働力不足、経営環境の変化などにより、その持続的な発展が課題となっています。一方で、本市は製造業の集積や洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入、さらには大学の立地など、新たな成長機会を有しております。

こうした状況を踏まえ、本計画では、中小企業の自主的な経営努力を基本としつつ、地域資源や産学官金連携を活かした新たな価値の創出を促進し、地域経済の好循環を実現することを基本理念とします。あわせて、デジタル技術の活用や人材育成、働きやすい環境の整備を通じて、企業の持続的成長と地域の活力向上を図ることにより、「ゆりほん未来プラン」で目指す10年後のまちの姿、「市民一人ひとりが希望を叶え自分らしく暮らすまち」の実現を目指します。

■基本方針

- ① 経営基盤の強化
- ② 若い世代及び女性の活躍と挑戦の推進
- ③ 本市の優位性と時代を捉えた産業創出

■目標

「中小企業が地域とともに成長し、活力ある由利本荘市を実現する」

第4章 施策体系

本市の中小企業を取り巻く課題は、人口減少や人材不足、事業承継、DXの遅れなど多岐にわたっており、これらの課題に対応するためには、施策を体系的かつ一体的に推進することが重要です。

本計画では、まず経営基盤の強化を図るとともに、企業の成長段階に応じた支援を行い、その上で洋上風力発電をはじめとする重点戦略を通じて新たな産業の創出を促進します。さらに、これらの取り組みを通じて地域内での付加価値の循環を高め、雇用や所得の向上といった成果につなげるとともに、「課題の解決」から「企業の成長」、そして「地域経済の好循環」へとつながる一連の流れを明確にし、施策の効果を最大化するための体系として整理しています。

■施策体系

重点施策1. 基盤強化

- (1) 人材確保
- (2) 労働環境整備
- (3) 事業承継

中小企業が持続的に発展していくためには、経営基盤の強化が不可欠です。とりわけ人口減少が進む中での人材確保は喫緊の課題であり、多様な人材が活躍できる環境整備が求められます。

あわせて、円滑な事業承継を進め、経営資源や技術の継続的な引継ぎを図ることが必要です。

重点施策2. 成長支援

- (1) 販路開拓
- (2) 企業間連携の推進
- (3) 市街地の活性化

人口減少により域内需要が縮小する中、中小企業が成長するには、販路開拓と企業間連携が必要です。

域外市場の開拓や付加価値の向上を図るとともに、企業同士の連携による新たな商品・サービスの創出が求められます。

さらに、市街地の活性化と新規起業の促進により、地域全体の稼ぐ力とにぎわいを創出することが重要です。

重点施策3. 地域資源の活用

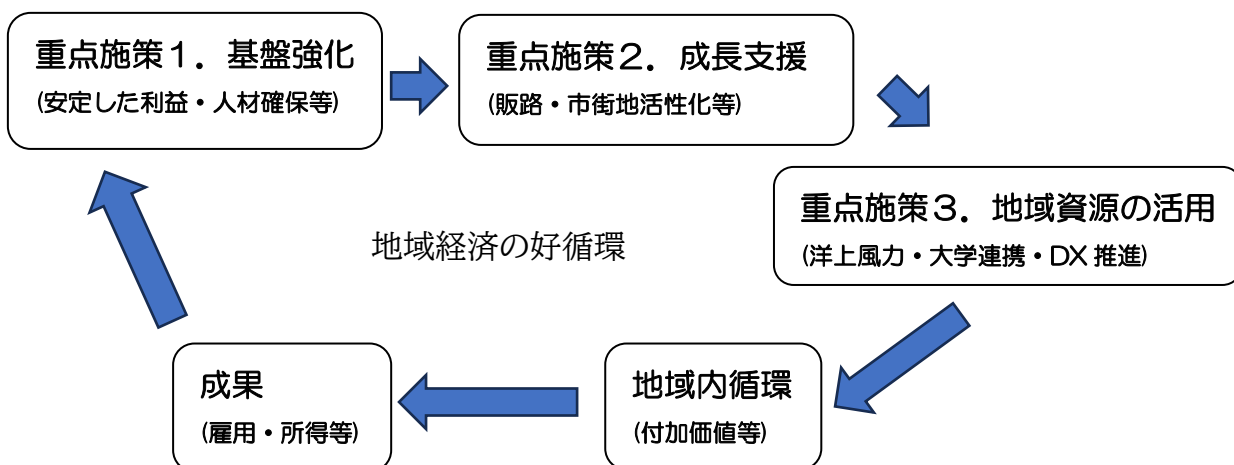
- (1) 洋上風力発電
- (2) 大学連携
- (3) DX 推進

本市の豊かな自然を活かした洋上風力発電を起点とした関連産業の育成、大学との連携による研究開発と人材育成を進めていきます。

さらに、全国初となる「マイナンバーカード利活用宣言」を行った本市では、DX推進計画に基づき、デジタル技術の地域実装を図ることで、地域企業の生産性向上や、競争力強化を通じ、新たな付加価値を創造します。

さらに、全国初となる「マイナンバーカード利活用宣言」を行った本市では、DX推進計画に基づき、デジタル技術の地域実装を図ることで、地域企業の生産性向上や、競争力強化を通じ、新たな付加価値を創造します。

■ 施策構造図



第5章 個別施策

本章では、第4章に掲げる施策体系に基づき、個別施策と支援メニューを整理し、中小企業の多様なニーズに対応した施策の実効性を高めます。

重点施策1. 基盤強化

(1) 人材確保

中小企業の持続的な成長を支えるためには、安定した人材の確保と育成が不可欠です。

本市においては、人口減少や若年層の流出により、企業における人材不足が深刻化していることから、地元就職の促進に向けた情報発信の強化やインターンシップの充実、企業と学生のマッチング機会の創出を図ります。

また、UIJ ターンの促進により市外からの人材流入を図るとともに、移住支援施策と連携した人材確保を推進し、さらに高校・大学や関係機関と連携し、地域産業に必要な人材の育成やリスキリングの支援を行います。

加えて、働きやすい職場環境の整備や多様な人材の活躍促進により企業の魅力向上を図るとともに、若い世代や女性の地域における活躍と挑戦を促進するため、起業支援やキャリア形成支援、柔軟な働き方の導入促進など、多様な人材が能力を発揮できる環境づくりを推進します。

主な取り組み	実施主体
・地元就職促進	市・教育機関
・UIJ ターン支援	市

KPI	現状値(R7 末)	目標(R11 年度末)
学校卒業者の地元就職率	70.3%(単年)	80.0%(単年)

(2)労働環境整備

中小企業が持続的に成長していくためには、多様な人材が安心して働き続けることができる労働環境の整備が重要です。

本市においては、人材確保の観点からも、働きやすく魅力ある職場づくりが求められていることから、長時間労働の是正や柔軟な働き方の導入など働き方改革の推進を支援するとともに、女性や高齢者、障がい者など多様な人材の活躍を促進します。

また、デジタル技術の活用による業務効率化を図り、労働負担の軽減と生産性向上の両立を目指すとともに、福利厚生の充実や職場環境の改善に取り組む企業を支援し、企業の魅力向上を図ります。

主な取り組み	実施主体
・雇用環境の改善支援	市・商工団体
・若者・女性が働きやすいと感じる魅力ある雇用環境の充実	市・商工団体

KPI	現状値(R7 末)	目標(R11 年度末)
市内企業の育児休業取得率	65.1%(単年)	70.0%(単年)

(3)事業承継

中小企業の持続的な発展を支えるためには、円滑な事業承継の推進が重要です。

本市においては、経営者の高齢化が進行しており、後継者不在による廃業の増加が懸念されていることから、関係機関と連携し、事業承継に関する相談体制の充実や情報提供の強化を図るとともに、後継者育成や事業引継ぎ支援を推進します。

また、第三者承継(M&A)や親族内承継など多様な承継形態に対応した支援を行い、企業の状況に応じた最適な承継を後押しするとともに、大学や支援機関と連携し、次世代経営者の育成や経営能力の向上を図る取り組みを進めます。

主な取り組み	実施主体
・事業承継マッチング	金融機関・商工団体
・M&A 支援	金融機関
・補助金による支援	市

KPI	現状値(R7 末)	目標(R11 年度末)
商工会支援による事業承継件数	11件(R7 単年)	15件(単年)

重点施策2. 成長支援

(1) 販路開拓

中小企業は人口減少や需要縮小の影響を受けやすく、従来の地域内市場だけでは成長に限界があります。

そのため、新たな顧客層や市場へのアクセスを広げる販路開拓が不可欠です。販路開拓支援は、売上拡大や経営安定に直結するだけでなく、地域産業の持続性向上や雇用維持にも寄与する重要な施策です。

主な取り組み	実施主体
・地域ブランドの発信	市
・補助金による支援	市

KPI	現状値(R7 末)	目標(R11 年度末)
市展示会出展支援事業補助金活用件数	0件(単年)	4件(単年)

(2) 企業間連携の推進

中小企業は人材や資金、ノウハウに限られる中で単独対応に限界があります。

このため企業間連携により経営資源を補完し合い、新商品開発や販路拡大、受注機会の創出を図ることが重要です。企業間連携により競争力の強化だけでなく、地域内での付加価値の循環を促し、産業全体の持続的な発展につなげます。

主な取り組み	実施主体
・マッチング支援	商工団体・支援機関

KPI	現状値(R7 末)	目標(R11 年度末)
産学官連携事業件数	22件(累計)	26件(累計)

(3)市街地の活性化

地域経済の活性化を図るためには、中心市街地のにぎわい創出と商業機能の維持・強化が重要です。

本市においては、人口減少や消費行動の変化により、空き店舗の増加や来街者の減少が課題となっていることから、空き店舗の活用促進や新規出店支援を行い、商業の再生と新たなにぎわいの創出を図ります。

また、市街地の活性化は空き店舗の有無や、街の見た目の賑やかさだけでなく、起業のしやすさによって、若者の挑戦と定着が促進されたり、地域経済の新陳代謝が促されることから、本市では引き続き、「起業するなら由利本荘市で」のキャッチフレーズのもと、チャレンジしやすい環境づくりを進めます。

主な取り組み	実施主体
・補助金による支援	市
・起業・伴走支援	商工団体・支援機関

KPI	現状値(R7 末)	目標(R11 年度末)
創業支援事業による創業件数	23件(R7単年)	25件(単年)

重点施策3. 地域資源の活用

(1) 洋上風力発電

本市に進出予定の洋上風力発電事業は、建設・保守・輸送・部材供給など幅広い分野で需要を生み、既存の中小企業にとって新たな受注機会の拡大や事業領域の多角化につながる大きな契機となることが考えられます。

また、再生可能エネルギー分野への参入は、脱炭素社会への対応という観点からも企業価値の向上に資するものです。

こうしたことから、中小企業が洋上風力発電関連事業に主体的に関わることは、競争力の強化と持続的成長につながる地域経済循環の強化や新たな産業基盤の形成に寄与する重要な取り組みとなります。

主な取り組み	実施主体
・情報収集・提供	市
・補助金による支援	市
・地域経済の波及等研究	商工団体

KPI	現状値(R7 末)	目標(R11 年度末)
風力発電関連参入企業数	11社(累計)	15社(累計)

(2)大学連携

中小企業が本市に立地する大学と連携することは、人材確保・育成の面での優位性のほか、専門知識の活用により、新技術の導入や製品・サービスの高度化、新規事業創出の可能性が高まります。

さらに、共同研究や実証を通じてデジタル化・脱炭素への対応力も高まり、企業の競争力向上に資すると考えられます。

こうした産学連携は、地域に知と人材を循環させ、産業基盤の強化と持続的発展を支える重要な取り組みとなります。

主な取り組み	実施主体
・産学官金連携の推進	市・教育機関(大学)・支援機関

KPI	現状値(R7 末)	目標(R11 年度末)
産学官連携事業件数(再掲)	22件(累計)	26件(累計)

(3)DX 推進

中小企業における DX の推進は、人口減少や人手不足が進行する中で、事業継続と成長を実現するために不可欠です。デジタル技術の活用により、業務の効率化や省人化、データに基づく意思決定が可能となり、生産性の向上とコスト削減につながります。

また、EC やオンライン営業の活用により地理的制約を超えた販路拡大や顧客接点の強化が図られ、さらに、デジタル化は新たなサービスやビジネスモデルの創出を促し、企業の付加価値向上にも寄与します。

加えて、取引先やサプライチェーン全体でデジタル対応が求められる中、DX への対応は競争力維持の前提条件となりつつあることから、市内企業の DX を推進します。

主な取り組み	実施主体
・DX 推進支援	・金融機関
・DX 人材育成	・市・支援機関
・補助金による支援	・市

KPI	現状値(R7 末)	目標(R11 年度末)
DX人材育成研修参加者数	30人(R7 単年)	100人(4年間)

第6章 進行管理

1. 推進体制

本計画の推進にあたっては、市と関係機関それぞれが責任と役割を果たしながら、相互に連携・協働し、中小企業の持続的な発展と地域の活性化を図ることが重要です。

それぞれの主体がともに考え、行動し、補完し合うことで、課題の解決と未来への発展を力強く推進していきます。

(1) 市の役割

- ・中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、必要な情報提供及び環境整備を行う。
- ・施策のPDCAを通じた改善と進行管理を行う。

(2) 関係機関の役割

- ・商工団体：会員企業への情報提供・相談支援、ネットワークづくり
- ・金融機関：資金繰り・創業融資・事業承継の金融面でのサポート
- ・支援機関：中小企業の支援や教育機関との連携の調整
- ・教育機関：研究や人材育成、キャリア教育への協力
- ・大企業：中小企業との連携・下請支援・地域貢献活動の展開
- ・市民：地元製品の購入・地域活動参加等による理解と協力

2. 評価方法

本計画の実効性を確保するためには、施策の進捗状況を適切に把握し、継続的に改善を図ることが重要です。

本市では、KPI(重要業績評価指標)を設定し、各施策の成果を定期的に検証するとともに、商工団体や金融機関、大学等の関係機関と連携し、多角的な視点から評価を行います。

また、社会経済情勢の変化や企業ニーズを踏まえ、必要に応じて施策の見直しや改善を行うことで計画の柔軟な運用を図り、さらに評価結果や取組状況については公表し、透明性の確保に努めるとともに、市民や事業者の理解と協力を得ながら計画を推進します。

(1). 年次点検・評価

施策の実施状況や KPI(指標)に基づく成果の点検を年 1 回実施する。

(2). 意見聴取の実施

中小企業、商工団体、金融機関、教育機関、市民等の意見を収集し、施策に反映する。

(3). 中間見直し

計画期間中においても、社会情勢や施策効果を踏まえて中間年度(令和 10 年度)を目途に見直しを検討する。